

**社団法人石巻法人会**  
**平成23年度事業概況報告書**  
 (自:平成23年4月1日~至:平成24年3月31日)

## I 定款・規約の変更

### 1. 定 款 当該事業年度において下記のとおり変更あり

現 行	改 正 案
第4章 役員	第4章 役員
(役員の種類) 第 13 条 本会に次の役員を置く。 一 理 事 60名以上80名以内 うち 会長 1名 副会長 5名以内 専務理事 1名 常任理事 30名以内 二 監 事 3名	(役員の種類) 第 13 条 本会に次の役員を置く。 一 理 事 35名以上40名以内 うち 会長 1名 副会長 6名以内 常任理事 33名以内 二 監 事 3名
第 8 章 支 部	第 8 章 支 部
(支部の組織) 第 36 条 本会は、第4条に定める事業の円滑な運営を図るため、必要な地区に支部を置くことができる。  2. 支部の構成は、その支部に所属する会員をもって組織する。  3. 支部に、支部長1名及び副支部長2名を置く。  4. 支部長及び副支部長は、会長が、常任理事会の承認を得て各支部ごとにその支部に所属する会員の代表者、その他役職員のうちから委嘱する。  5. 支部の運営に関して必要な事項は、常任理事会の決議を経て、会長が別に定める	(支部の組織) 第 36 条 本会は、第4条に定める事業の円滑な運営を図るため、必要な地区に支部を置くことができる。  2. 支部の構成は、その支部に所属する会員をもって組織する。  3. 支部に、支部長1名及び副支部長若干名を置く。  4. 支部長及び副支部長は、会長が、常任理事会の承認を得て各支部ごとにその支部に所属する会員の代表者、その他役職員のうちから委嘱する。  5. 支部の運営に関して必要な事項は、常任理事会の決議を経て、会長が別に定める

2. 規 約 当該事業年度において下記のとおり変更あり
- ・委員会運営規則全文改正（平成23年6月13日付け）
  - ・支部運営規則全文改正（平成23年6月13日付け）
  - ・旅費規程一部改正（平成24年3月26日付け）
  - ・退職金支給規程全文改正（平成24年3月26日付け）

## II 組織関係

### 1. 会 員 数

区 分	23年4月1日	23年6月30日	23年12月31日	24年3月31日	期首比
会 員 数	1,457社	1,332社	1,309社	1283社	△174社
加 入 率	45.8%	41.9%	41.6%	41.2%	△4.6%
稼 動 法 人	3,179社	3,174社	3,141社	3,112社	△67社

◎会員移動状況

◎入会会員 14社

◎脱会会員 188社（休業・廃業等 79社・その他事由 109社）

### 2. 役 員 数

（会長 1名・副会長 6名・常任理事 33名・監事 3名）

## Ⅲ 事業関係

### 1. 会議関係

- ☆通常総会 1回 ☆監査会 1回 ☆正副会長会議 11回
- ☆理事会 4回
- ☆公益法人制度申請特別委員会 1回
- ☆総務事業委員会 1回 ☆組織・厚生合同委員会 1回
- ☆広報委員会 1回 ☆連絡協議会 1回
- ☆外部関係会議等（全法連 3回・東北 3回・県連 25回・その他 1回）

### 2. 支部関係

- ☆支部関係(総会・役員会等) 10回

### 3. セミナー等

内 訳	税務関係	税務以外	小 計	ビデオ	参加者数
本 部 主 催	10回	17回	27回		663名
支 部 等	8回		8回		595名
講 演 会		2回	2回		118名
懇 談 会		2回	2回		70名
部 会 等		3回	3回		8名
その他の研修会等					名
合 計					1,454名

### 4. その他の事業

- ☆ 移動健診車による定期健康診断 2回(57社 329名受診)  
その他(4社 129名受診)
- ☆ PET検診 126名受診
- ☆ 広報誌発行 1回 ☆事務局だより 1回 ☆各種発送 8回

## Ⅳ.意見要望事項

- ☆ 平成24年度税制改正要望意見の取りまとめ、及び答申
- ☆ 地元選出国會議員並びに管内首長・議会議長に対する陳情  
(平成23年11月29日に地元選出の国會議員並びに市長・町長・議会議長に対し、  
陳情を行った。)

## V.社会貢献事業

- ①宮城骨髄バンク登録推進協議会石巻支部イベント協力
- ②「エコキャップ収集活動」
- ③「みんなの灯りをともす会への協力」
- ④一枚からできる社会貢献「未使用タオル収集寄贈活動」
- ⑤「税に関する絵はがきコンクール」
- ⑥「租税教室への協力」
- ⑦「いちごプロジェクトの協力」

## VI.青年部会関係

- 1》会員数 53名(内賛助会員16名) 2》役員数 21名
- 3》会議関係 ①総会・監査会 2回 ②役員会等 5回
- 4》研修会関係 ①懇談会等 1回
- 5》その他外部派遣会議 6回

## VII.女性部会関係

- 1》会員数 77名 2》役員数 21名
- 3》会議関係 ①総会・監査会 2回 ②正・副部会長会議・役員会等 7回
- 4》研修会関係 ①研修会等 4回
- 5》交流事業関係 ①懇談会 2回
- 6》その他外部派遣会議及び訪問等 8回